

九手連広報紙

はっけん

2007. 11月発行

≪ 掲載内容 ≫

- ・ 第 56 回全九州ろうあ者大会
- ・ 第 35 回全九州手話通訳者研修会



平成19年9月8日(土)～9日(日)、宮崎市において標記の大会と研修会が開催されました。併催になって4回目、九州各県から約1000名の参加があり、さらに、東国原英夫知事も前夜祭にサプライズ参加されました。各分科会の様子を参加者に紹介していただきました。

< 記念講演 >

「私たちが大切にしている事」



今回の全九州ろうあ者大会の記念講演は早瀬夫妻でした。最初に早瀬久美氏が「わたしがめざす薬剤師像」というテーマでご講演されました。薬剤師免許を取得するまでの苦労、取得して就職しても薬剤師として患者さんと接する業務ができなかったことなど、悩みながらも、自分の目指す薬剤師とは何かを話してくれました。

後半は、早瀬憲太郎氏の講演でした。最初に驚いたのは憲太郎氏の手話がとても大きく会場の後ろのほうでもとても見やすいことでした。NHKの番組でもおおきな手話をすると思っていましたが、実際はそれ以上でした。講演の内容もとてもおもしろく、随所にユーモラスな話題を入れながら観衆を惹きつけていました。特におもしろく、感心した話では、「(頭痛の人に) 頭痛いの大丈夫?」と表すのに私達なら「(頭部で) 痛い」「大丈夫」と表しますと思いますが、若い人(学生)は、額の部分で「大丈夫」と表すそうです。もし、腰が痛いければ、腰の部分で「大丈夫」、おしりならおしりで「大丈夫」と表すとか・・・会場は笑い! 笑い! 笑い! の渦でした。私も爆笑させて頂きながらも、便利が良さそうなので自分でも使ってみようと思いました。また、若いう者と高齢のろう者を引き合わせると最初は、憲太郎氏が通訳として入らないと手話が通じなかったこと、回数を重ねることでお互い通じることができるようになったとの話は、世代によって手話が違っていても、同じろう者、コミュニケーションを重ねることで、お互いの手話を獲得していくものだと思います。そして、

自分は、ろう者と接しようとするのが少ないから手話が身についていかないなあ〜と対話をする事の大切さを学ばさせて頂きました。他にも、「早瀬道場」の話やろう児向けに作成したビデオの失敗話、(ここが一番おもしろくドキドキしながら、見ていましたが) 学生時代の恋愛話など、観るものを笑わせながらも憲太郎氏が取り組んでいることを熱く語ってくれました。いくらあっても足りないのは時間、あつという間にお二人の講演は終わってしまいました。短くも大変充実した講演を拝聴することができました。

大分県 (武原 孝司)



<研修会に参加して>

第56回全九州ろうあ者大会(第35回全九州手話通訳者研修会)、今年は宮崎県であるということで東国原知事にも会えるかも(?)というワクワクした気持ちもありました。

結局、私は知事には会うことは出来ませんでした。「手話落語」に出会えたことはすごく衝撃的でした。持田隆彦氏の手話落語!! 研修分科会の講座中、失礼ながら居眠りをしかけていた私も目パッチリで笑いもあり、ろうあ者からみた通訳、勉強にもなり面白くすごいなあ〜と思いました。

参加できたことに感謝しています。ありがとうございました。

佐賀県 (宮崎 幸子)



<第1講座>

「聴覚障害者の暮らしと手話通訳」

全国手話検定試験実施の意義と課題

(講師 全国手話研修センター

事務局長 小出新一氏)

まず、試験実施の背景と意義について話がありました。実施の背景には、ろう者の「完全参加と平等」のためには多くの人々が自由にろう者とコミュニケーションができるようになることが大切である、との理念があるそうです。

「手話ができる」と「手話通訳ができる」ことは違う、とよく言われます。通訳に関しては、平成元年から手話通訳士試験、平成10年から全国統一試験が実施されていますが、これらの試験はとても合格率が低いのが現状です。現在、手話に興味を持ち、手話サークルに通っている人やテレビの手話講座を視聴している人は数多くいます。また学校教育においても手話が題材に用いられることがあります。これらの手話学習者に協力者・理解者になってもらうために「全国手話検定試験」が整備されたそうです。

また、昨年度行われた第1回試験の概要と反省、第2回試験に向けての改良等について話がありました。試験の内容や方法に加えて、面接官の確保と育成が課題となっているとのことです。

私自身も、試験を受けることで、目標ができたり、励みになったりすることがあり

ます。しかし、試験合格のため、単語の習得だけ、技術の向上だけを目指してしまってはいけません。ろう者との関わりを広げることを目指しながら、試験の制度を有効に活用していければと思いました。

熊本県（吉野 綾）

<第2講座>

「豊かな手話通訳を目指して」



「～語ろう！21世紀の手話・自立・福祉制度のあり方を！～」のテーマの下、<第35回全九州手話通訳研修会>に参加してきました。

私は、担当講師.手話通訳活動あり方検討委員会 森川美恵子氏の、第2講座（豊かな手話通訳を目指して一手話通訳の基礎・いきいきストレッチ）を受講させていただきました。

まず手話通訳技術についての項ではワークを通して、コミュニケーションは、会話だけではない身体でもメッセージを伝えているのですと、基本とその大切さを教えていただきました。コミュニケーションとは[人が人に働きかけるすべての行為であり、そのことにより、情報・感情・信頼等を共有するもの、そして発達していくもの]とのことから手話通訳の業務の中に、「コミュニケーション」を支援していくという大切な役割があることを忘れてはいけないとお言葉でした。

また、手話通訳の技術についての項では、[表現技術]・[翻訳技術]・[手話通訳実践技術]

と大きく体系付けられているが、技術・能力が高いたけだけではだめであること、「熟達した手話通訳者・士」と「経験数の少ない手話通訳者」との間に基本的なところでの観察点の違いがあり、この「観察」が重要な技術になっていますとのことからこの[観察の技術]も手話通訳の技術体系に追加したとのことでした。

実践技術を高める事例検討の項では、事例検討の目的・またなぜ必要なのか？「何のために？何をどうしたいのか？そして何をすべきなのか？」を意識して考えそして集団で考えていくことが大切です」と、いろいろのご自身の体験などを通して熱く講義していただきました。

最後に、手話通訳において、利用者と同じ心の状態を体験するのではなく、同時に援助者としての冷静さも保たなければいけないとし、[他人の頭の中を想像する能力が高い人ほど、優れた手話通訳をなしえる]、想像しながら、共感しながら通訳者としての感性を磨いてください、そして「あなたはどんな通訳者になりたいですか？」と問いかげられ、「どんな通訳者になりたいのか、自分の目標・理念をしっかりとをもって進むこと、これが大切です」と締めくくられました。

先生のいきいきとした生き方、ほのぼのとした優しさのお人柄がそのまま伝わってこの方は利用者に愛されているんだろうなと思わせていただきました。

その後のヘルスケア・トレーナー 井出政子先生の[いきいきストレッチ]では、健康管理と対策・予防について「心身の疲労を排除する[こつ]は、安静よりも症状に合った対処法に取り組むことでしょう」と巧みな話術とともに楽しくストレッチのやり方を教えていただきました。

お二人の先生から心も身体もほぐしていただいて、やる気と元気を頂いた嬉しい1日でした。本当にありがとうございました。裏方で支えてくださったスタッフの方々お世話になりました。

宮崎県（吉田 きみよ）



去る9月8～9日、今、日本で1番有名な県、宮崎にて第35回全九州手話通訳者研修会が開催されました。私は第2講座「豊かな手話通訳を目指して」を受講。講師は全通研・あり検委員会委員 森川美恵子氏。

手話通訳業務の中に、「コミュニケーション」を支援していくという大切な役割がある事を忘れてはいけない。常にどんな出来事も通訳者の「目（観察力・価値観等）」を通して行っている事を忘れてはいけない。通訳者はフィルターである。といった内容のお話がありました。

そして、昼食を挟み午後からは「いきいきストレッチ」。講師はヘルスケアトレーナー 井手政子氏。

貯め寝が出来ないように運動貯めもできない事、1週間に1度激しい運動をするより1日10分のストレッチの方がいいと面白、可笑しく話して下さいました。始め前屈～硬い体に泣き笑いしながらストレッチ・・・最後に再び前屈～。最初床に手がつかなかった人も手がついてる～～。会場全体が「オオ～～」と感激の声と息に包まれ自然と拍手が・・・

先生の体は、スタイルがいいのは勿論、ラインがとっても綺麗でした。

私は森川氏が問われた「あなたはどんな通訳者になりたいですか？」を常に頭におき、意識して手話通訳をし、そしてストレッチを実践していきたいな～とこの研修会を受け強く感じました。

佐賀県（井上 恵美子）

<第3講座>

「九州手話サークル連絡協議会担当講座」

1) 宮崎県手話サークルの活動「防災」

災害が起こる度に人ごとではない。何故なら、私の息子は聴覚障害者だから・・・・。一緒に暮らしている今はまだいいけれど、離れて暮らすようになったら、やはり情報の遅れは否めないと思う。もし寝ていたら、危険を知らせようとドアベルを押し、部屋の中でフラッシュが点灯しても、ドアを叩いても聴こえない。逃げ遅れて死んでしまうのか・・・・。何か振動して伝えるものを開発して欲しい。聴覚障害者のみならず、盲ろう者にとっても必要と思う。災害時の研修で気付いたことを通し考える。



2) 「京都みみずくの歴史を学ぶ」

日本で最初にできた手話サークル「京都のみみずく」で、発足当時からずっと関わってきた持田さんの話。中島ちよみさんと言う熊本出身の方。看護婦として就職(上京)当時看護婦は患者に対し「文句をいうな!」「贅沢を言うな!」と言う態度に疑問を持っていた。そんな時、ろうあ者が入院したことをきっかけに、もっと人間とふれあいたいと思った。(今迄、病人と言う名前の物をみていた。感情のない物とみていた)人として尊重して接しようという思いが、みみずくの発足となる。サークルとして活動する中でろうあ者の生活から学ぶ。ろうあ者の暮

らしを基本にすえて、共に歩む。その中からいろいろな疑問や問題点がみえてきて、一緒に取り組んでいく。福祉とは、要求の無い所には福祉は育たない。今も日々、頑張っている。

鹿児島県（酒匂 好子）

聴覚障害者問題に関わる研修分科会

「教育問題（福祉関連）」分科会

聴覚障害者問題に関わる研修分科会『教育問題（福祉関連）』に参加しました。講師は3名で、まず財団法人全日本ろうあ連盟理事長の安藤豊喜氏の講演。「ろう学校と特別支援教育」というテーマで、ろう教育の二十世紀と二十一世紀の状況、今後の特別支援教育の方針などについてでした。内容としては、二十世紀の教育方法では、学力・読み書き能力の停滞という問題点はあったが、技術を持って経済的な自立が出来るろう者が多い事は素晴らしい事。また、二十一世紀の教育的条件では、選択肢の持てる教育環境を基本とし、「絶対手話」という意味ではなく「手話」を選択肢の一つとして欲しい事。特別支援教育については、今後のろう学校の校名では「ろう」や「聴覚」といった言葉を取り入れ、ろう児が通っている事が分かるような校名にして欲しいという事、ろう児の教育においては「ろう児同士の集団」と「ろうモデル」が必要であるという事でした。

二人目は九州聴覚障害者団体連合会理事の太田陽介氏、三人目は宮崎県聴覚障害者協会理事の堀口靖之氏の講演。太田氏はご自分のろう学校時代のお話を、堀口氏は聴覚障がいを持った二人のお子さんの教育とろう学校についてのお話でした。

テーマはそれぞれでしたが、みなさんろう学校とその思い出を大切にされていること、そして今後のろう学校に不安を持ちながらも期待している事が伝わってきました。

長崎県（川原 みゆき）

「福祉問題（福祉関連）」分科会



9月8日宮崎市において第35回全九州手話通訳者研修会が開催されました。私は「福祉問題」の分科会に参加しました。午前中は基調講演があり、講師に厚生労働省社会・援護局障害保険福祉部 企画課地域生活支援室 情報支援専門官の青木建氏より「障害者自立支援法におけるコミュニケーション支援の最新動向について」のテーマで講演がありました。講演の内容としては、昨年から施行された障害者自立支援法ができた背景、地域生活支援事業の目的や事業内容の説明、また「コミュニケーション支援事業は、日常生活に不可欠かつ基本的な支援であり、国は基本的な考え方や施策の方向性を示し、市町村は障害者ニーズや地域の実情を把握し、自治体の責任と裁量に基づき創意工夫を凝らし事業を実施するので役割は重要である、地域の実情を把握し地域全体で障害者を支える力を高める観点から、関係団体とのネットワーク構築が重要であると確認しました。自治体の取り組みとして災害時の対応、情報・相談支援など実施内容が紹介されました。

午後は「地域生活支援事業から考える地域活動に求められるものとは」というテーマでシンポジウムが開催されました。パネラーには、宮崎県障害福祉課身体障害者福祉担当の赤川氏と長崎県相談員の本村氏、兵庫県ろうあ者巡回相談員の水田氏、九聴連の比嘉福祉対策部長をコーディネーターで行われました。赤川氏より宮崎県が取り

組んでいる事業の報告、本村氏や水田氏より長年相談業務を続けてきた経験が紹介されました。相談業務の中で感じた疑問や要望等が出され青木氏から助言をいただき議論を深めました。相談員に依頼される内容は災害・就労・子育て・マルチ商法等さまざまであり、相談員一人で問題を解決するには限界があります。相談内容によってどの関係団体へつなげていくかが相談員の調整力であり、関係団体とのネットワークが必要であることが確認されました。

大分県（松本 年明）

「福祉問題（福祉関連）」分科会



情報支援専門官の青木氏の基調講演は障害者自立支援法のできた背景と目的をもう一回確認し、最近の動向の話があった。

まず、研修会は、★学ぶ機会 ★振り返る機会 ★仲間作りの機会だ。

1、障害者福祉の動向

- (1) 障害者自立支援法のできた背景と目的
- (2) コミュニケーション支援事業の内容
- (3) 効果的な取り組みのポイント

2、コミュニケーション支援に関する最近の動向

- ①災害時の対応
- ②情報・相談支援等
- ③国連の障害者権利条約について
- ④手話講習会の受講者の通訳登録数が減少している。

等の講演があった後、午後からは相談員の方々のシンポジウムがあった。

ろうあ者相談員の位置付けが弱い、相談を持っていく場所がなく、自分で抱え込んでしまう。急に何か起こった時の支援方法がない、相談員の資格は持っているが、相談の場所が少ないため、相談できない。など、相談員の方々の大変な状況がわかりました。

一人の肩にかかる重さは並大抵ではない。早急に方法を考えなくてはならないのでは？と思いつつ、では、どういう方法が良いか？と考えると、なかなか前には進まない。鹿児島県でも同じような状態が起きているのでは？すぐに解決は無理でも、第一歩を踏み出さなくてはと思いつつ、聞くことでした。

まとめとして、青木氏からは、国として指導はできない。各自治体に自由にやってもらう。

自立支援法では、ないものは作る。そして、気づくことが大切。あるのか、ないのかを調べ、あるものはまねるという方法。3年後の見直しではなく、日々の見直しが必要。

特に今の時代は、『ホウレンソウダネ』
ホウ→報告 レン→連絡 ソウ→相談
ダ→打診 ネ→根回し
が必要ということをお話されました。これからの活動の参考になりました。

宮崎の皆さんは、準備等本当に大変だったことでしょう。お疲れ様でした。アロハシャツの衣装が南国宮崎にふさわしく、係りの方だとすぐわかって良かったです。

鹿児島県（塩屋 壽子）

「手話」分科会

2006年12月13日、国連総会において、『手話は言語である』と定義した「障害者権利条約」が全会一致で採択されました。ただし、日本としての批准はまだです。「障害者権利条約」の中で、ろう者にとつ

で大切なポイントとなる4つのことについて、(社福)全国手話研修センターの高田英一常務理事に学びました。

その4つのポイントとは、

1. 声語と手話を言語と定義(=「手話は言語である」)
2. 『ろうコミュニティー』『ろう文化』の尊重
3. 手話教育の権利
4. 手話通訳の保障

1～4は、どれも相互につながっている、源流は一つなんだなと思ったことが、「ろう教育の考え方について、どうしても意見が食い違う。」というお話でした。これまでずっと続いてきている聴覚口話教育は、今ある社会に合わせて、聞こえない個々人が上手く発声する努力、口形を読み取る努力をし続けなければいけないという考え方で、それに対し、高田氏の考えはあくまで手話教育です。言語である手話の力を養い、それによってリテラシーを高めつつ個々人が成長し、新しい社会を創っていく。そのためには、ろう教育のもつべき役割はとても重要だという考えでした。ここには書き切れないほど多くの、説得力あるお話に目から鱗の連続でした。

熊本県(柿本 敦子)



「青年」分科会に参加して

「仲間づくり・学習作り・要求づくり」の青年部にふさわしく、良い学習会でした。

始めの「第5回世界ろう者会議に参加して」と九聴連の青年部長の小野さんの話は、とても興味深く、その会議の緊張、感動が伝わってきました。世界での活躍するろう青年の姿は、私たち手話関係者の誇りでもあるなあと感じました。

座談会では、まずはテスト。ろうあ運動や青年部活動についての歴史を学んで、今私たちに何ができるのか・・・と話し合う姿がそこにありました。

青年部の減少がどこも課題で、なかなか難しい面もあるけれど、仲間作りを大切にこれからも頑張りたい・・・それを応援できたらな・・・と思いました。

その後は「ろう史を知ろう!学ぼう!」と「青年よ、大志を抱け!～青年部のみなさんへエール～」というテーマであるNHKニュースキャスターの那須氏が講演しました。

歴史の中で、以前聞いたことがある内容と似ていましたが、何度聞いても新たな発見があり、興味深かったです。また第2部では、今社会の中では新しい言葉が日々生まれているけれど、それを知らないままにするのではなく、意味を学び、手話を覚え、みんなで学習していくことが大切だと言われていました。それは、ろう青年だけでなく、私たちも同様だと思いました。

そして夜。前夜祭が終わった後の青年部の交流会。早瀬夫妻や那須さんも参加してください、たくさんの方と色々な話ができて、とても有意義な時間を過ごしました。

同年代のろう青年との交流は、活動していく中でも本当大切なものだと感じ、たくさんの方の時間を得た時間でした。

長崎県(三池 里美)

「高齢者」分科会

午前中は「日常生活用具、詐欺などの被害に遭わないために」をテーマに日常生活用具の説明があり、申請は障害者自立支援法により収入のない人も一割負担となったことについて、負担金額の例をあげ分かり

やすく説明がありました。

詐欺に遭わないためには、初めに「だまされやすさ心理チェック」をみんなでやってみました。〇がいっぱいある人は騙されやすいので注意しましょうと話があり、悪徳商法や振り込め詐欺、訪問販売などの被害を防ぐためには、被害にあった時の対処法について詳しく説明がありました。

悪徳商法被害を防ぐ7原則

- ① いらないときは、きっぱり断る。
- ② すぐに契約したり、お金を払ったりしない。
- ③ 強引な勧誘や契約に特に注意する。
- ④ 見知らぬ人からの誘い（来訪・電話・路上での呼び止め）には応じない。
- ⑤ 必要なものか、もう一度冷静に考える。
- ⑥ 「うまい話には必ず裏がある」ことを忘れない。
- ⑦ 迷ったり困ったりしたら、隣人・友人・民生委員・ろうあ者相談員・ろうあ協会役員などに相談する。

最後に、学ぶということに終わりはない。情報を得る工夫（努力）をしましょうと話され講演は終了しました。

午後からは詐欺被害の体験談が交わされたり、テーマに関しての盛んな質疑応答がありました。

詐欺などの被害はあとを絶ちません。講師より悪徳商法の本質は脅迫もしくは心理学を利用した詐欺だと話がありました。被害に遭わないよう日頃から情報収集すると共に心の準備が必要だと感じた、いい分科会でした。

福岡県（西 えりな）



第57回全九州ろうあ者大会

第36回全九州手話通訳者研修会

平成20年9月12日～14日 熊本開催!!

大会テーマは

「人間の尊厳・平和なくらし・・・そして夢を!!」



編集後記

今年の夏は、記録的な猛暑で各地の紅葉の見頃もかなり遅くなっているとか・・・これも地球温暖化の影響でしょうか!?

東国原知事が前夜祭に急遽駆けつけられました。会場の皆さんとも気軽に写真撮影に応じられましたが、この紙面への写真掲載は差し控えていただきました。

九州手話サークル連絡協議会

(事務局) 〒 866-0892

熊本県八代市古閑下町 1717-43

前瀬 洋一 TEL 0965-35-2653

発行責任者：中元 教博

広報担当 森 保夫 (熊本)

発行月日 平成19年11月24日